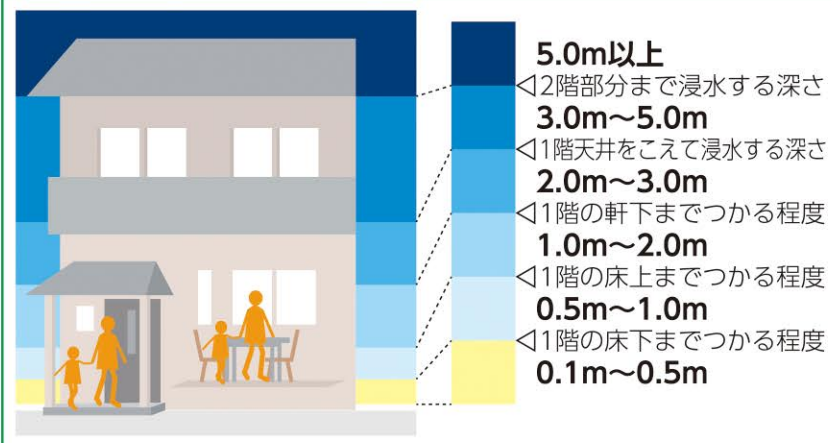


 水害時避難所
 (第2次)

池尻区民集会所	池尻3-27-21
桜木中学校	桜1-48-15
経堂地区会館	経堂3-37-13
下馬地区会館	下馬4-13-4
上馬地区会館	上馬4-10-17
北沢タウンホール	北沢2-8-18
松沢区民集会所	赤堤5-31-5
九品仏小学校	奥沢8-12-1
尾山台小学校	尾山台3-11-1
尾山台中学校	尾山台3-27-23
玉川小学校	中町2-29-1
瀬田小学校	瀬田2-15-1
瀬田中学校	瀬田2-17-1
明正小学校	成城3-3-1
砧中学校	成城1-10-1
成城ホール	成城6-2-1
砧小学校	喜多見6-9-1
区立総合運動場体育館	大蔵4-6-1
区立大蔵第二運動場体育館	大蔵4-7-1
上北沢区民センター	上北沢3-8-9
上祖師谷地区会館	上祖師谷4-5-6
烏山区民センター	南烏山6-2-19
鎌田区民集会所	鎌田2-1-24
ゆうぼうと世田谷レクセンター	鎌田2-17-1
砧南中学校	鎌田3-13-20
鎌田区民センター	鎌田3-35-1
氷川神社	大蔵6-6-7
駒澤大学玉川校舎	宇奈根1-1-1
ニトリ環八用賀店	玉川台2-33-1
玉川野毛町公園	野毛1-25-1
上用賀公園	上用賀4-32-32

浸水深の想定と目安



凡 例

記号	項目	説明
	水害時避難所(第1次)	多摩川洪水のおそれがある場合、早めに避難のため、2段階に分けて開設します。
	水害時避難所(第2次)	その他状況にあわせて、自主避難場所として、場合があります。
	野川・仙川洪水時避難所	野川・仙川洪水のおそれがあり、 多摩川洪水のみ開設 する避難所
	一時避難施設(車中避難)	世田谷区との協定に基づき、車中避難ができる施設とし、開設期間は、事業所の休業開始から営業開始までの間、また、玉川野毛町公園(拡張予定地含む)の一部も開放する。
	中小河川洪水浸水想定区域	中小河川(野川・仙川、丸子川、谷沢川、呑川)の氾濫に
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害のおそれがある地域
	土砂災害警戒区域	
	アンダーパス・地下街	地形的に水が集中しやすく冠水の可能性があります。